

『同志社政策科学研究』第20巻(第1号)への「研究ノート(博士資格論文)」の投稿について

『同志社政策科学研究』第20巻(第1号)への「研究ノート(博士資格論文)」の投稿について、以下の通り連絡します。投稿に際して、字数や書式は「投稿のしおり」にしたがってください。

1. 総合政策科学専攻

既に、共同演習またはワークショップ演習に合格した博士資格論文の他、2015年度以降生で、2018年1月27日実施の博士資格論文審査を受けた学生についても、『同志社政策科学研究』第20巻第1号(2018年2月21日締め切り)への「研究ノート(博士資格論文)」の投稿を受け付ける。ただし、これはあくまで仮の受け付けであり、博士資格論文審査結果が不合格となった場合は、受け付けを取り消す。

2. 技術・革新的経営専攻

『同志社政策科学研究』第20巻(第1号)「投稿のしおり」には、「研究ノート(博士資格論文)」は共同演習またはワークショップ演習(総合政策科学専攻)に合格した博士資格論文から作成されたものと記述されているが、『同志社政策科学研究』第20巻(第1号)より技術・革新的経営専攻の博士資格論文についても、特殊研究S(合同演習)での発表を経て作成された博士資格論文の「研究ノート(博士資格論文)」としての投稿を可能とする。対象者は、以下の通りである。

- ① 2013年度以降生(2015年度以降転入学生を含む)で、博士資格論文審査に合格している学生
- ② 2013年度以降生(2015年度以降転入学生を含む)で、2018年1月27日実施の博士資格論文審査を受けた学生。ただし、この場合の投稿受け付けはあくまで仮の受け付けであり、博士資格論文審査結果が不合格となった場合は、受け付けを取り消す。

2018年1月18日
政策学会編集委員会